

兵庫県の公立小学校で用いられている社会科地域学習副読本の特徴

小田由梨花・河本大地

I. はじめに

1) 研究背景

地域学習とは、身近な地域を対象に、地域調査や野外観察等のフィールドワーク（地域における直接体験）に基づいた学習活動（竹内 2019）と定義されるように、地元と呼ばれる自分に親しみのある地域について学ぶことを意味している。

池（2012）と竹内（2019）によると、地域学習の有効性を次の7点にまとめている。

- ①子どもの学習意欲を高め学習課題を持たせやすい
- ②地域的特色をつかむ方法を習得しやすい
- ③地域を比較するための「ものさし」を形成できる
- ④地理的スキルを習得しやすい
- ⑤子どもの貧弱化した原体験を補完しうる
- ⑥地域学習が地域再生・創造の一翼を担う
- ⑦地域学習を通して地域に生きる子どもの自己形成を促す

これらの有効性をもとに社会科や総合的な学習の時間で地域への愛着を身に着けていく。

平成 29 年度告示の学習指導要領に記載されている社会科第 3 学年、第 4 学年の内容項目から、身近な市町村、都道府県に関する地理的要因や伝統などを学習することが記載されている。この部分がいわゆる社会科の地域学習に該当する。しかし教科書では身近な地域を学習することはできないため、社会科副読本を用いることが一般的である。

社会科副読本は、地域副読本など様々な名称で呼ばれている。学校教育法 34 条に「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」とあり、同時に「前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる。」とあり、副読本は教科用図書以外の図書その他教材で有益適切な

ものであると言える（筒井 2017）。社会科副読本もこれに含まれるといえる。その小学校中学年の社会科副読本の中でも兵庫県に関して、早くは 1960 年代後半から市町村単位で編集・発行が行われ、社会科の授業で活用されていた（古岡 2003）。このように兵庫県では古くから地域副読本を市町村単位で編集・発行している貴重な地域である。

しかしその内容についての研究は少なく、実態がどのようなものかあまり知られていない。小田・河本（2022）では、兵庫県阪神地域の社会科副読本について、章の数やページ数といった構成面や、自然災害に関する章を重点的に比較した。ただ、兵庫県は県全域を大きく 5 つに分けて考えられることが多く、5 つの地域それぞれ異なった特徴がある。そこで本稿では兵庫県全域での比較検討を行い、兵庫県の副読本の特徴を明らかにしたい。

また、兵庫県では「平成の大合併」により、1999 年 3 月の 21 市 70 町の計 91 市町から 2006 年 3 月 27 日には 29 市 12 町の計 41 市町になった。減少率は 54.9%であり、全国で 20 位以内に入る。全国でも、平成の大合併が行われ、自治体の広域化が進むなかで、市町村が子どもの直接経験を活用しうる地域的範囲をはるかに超えるケースが増え、「身近な地域」と市町村の乖離がさらに進みつつある（池 2008）ことが指摘されている。このような合併が行われた地域の社会科副読本と、合併が行われなかった地域の副読本ではどのような差異があるか以前の神戸・阪神地域の論文ではできなかった兵庫県全体の特徴を明らかにしたい。

さらに、小学校第 4 学年では兵庫県全体の概要について述べた章が必ず設けられている。これは、兵庫県には県単位の社会科副読本が無く、県に関する内容を市町の発行する副読本で記載する必要があるからである。全く異なる地域の市町村同士について、

どのような紹介がなされているかも併せて検討する。

2) 研究目的

兵庫県は小学校中学年地域副読本を早期から市町村単位で発行しているが、県単位の副読本がない珍しい地域である¹⁾が、既往研究はあまり多くない。そのため、市町ごとに発行されている副読本の記載内容を整理・比較し、地域の特徴を明らかにする。

また、かつて平成の大合併前には91の市町村があった兵庫県であるが、現在41の市町村に減少したため、地域学習で扱われる地域が広域化している市町村がある。そのような地域では地域副読本をどのように活用しているのかを調査し、課題点を明らかにし、その改善を考える。

3) 研究方法

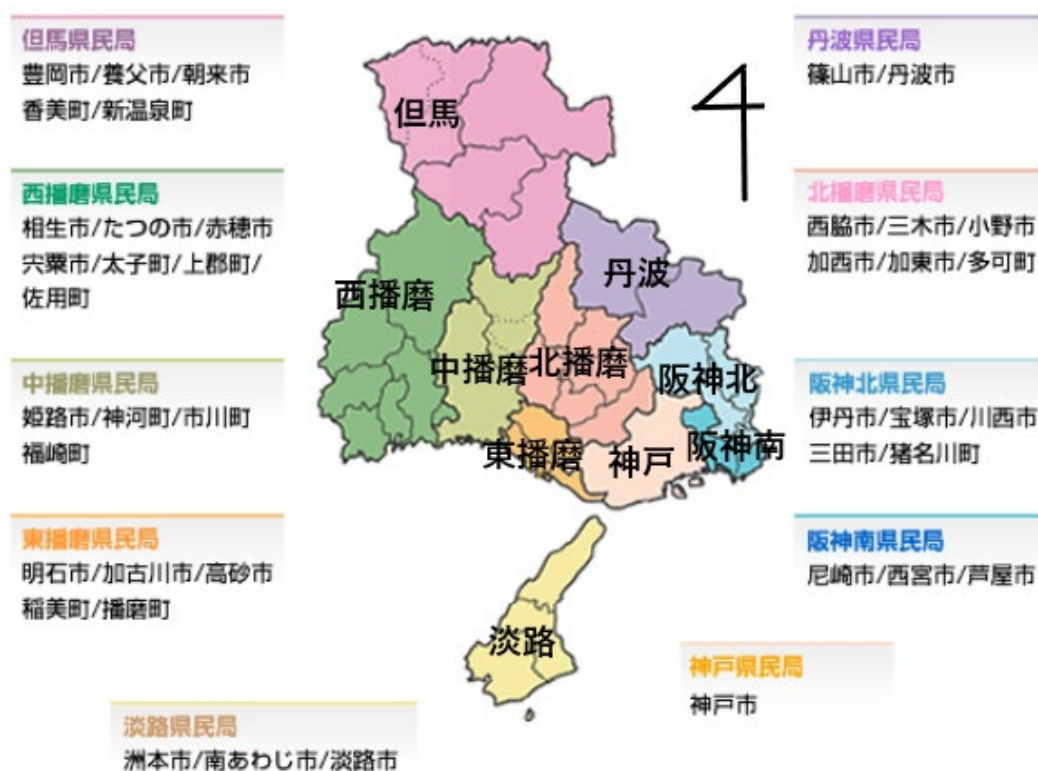
兵庫県立図書館のデータベースや各市町教育委員会より、過去に、あるいは現在使用されている県内の小学校中学年社会科地域副読本を市町別にリスト

化する。また、実際に公立図書館や各市町の教育委員会で閲覧し41市町の地域副読本が單元ごとに割っているページ数をエクセルファイルに整理する。さらに、その数値をグラフ化したものや、地域副読本の学習形態、発行元などもデータとして整理し、兵庫県全体の傾向を分析する。また、それぞれの市町で使用される教科書会社の現行の教科書や改訂前の教科書と照らし合わせてどの内容にどの程度の章を割り当てているのかを整理・比較していく。

II. 研究対象地域の概要

1) 兵庫県の概要

2021年現在、兵庫県は旧国をベースとした大きく5つの地域に分けられている。兵庫県ホームページ内の「わたしたちの市・町」では、第1図にある神戸地域、阪神南地域、阪神北地域、東播磨地域、北播磨地域、中播磨地域、西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域の10地域が採用されている。本稿では、この10地域に分けて傾向などを比較する。



第1図 兵庫県の地図と地域（兵庫県市町要覧より）

第1表 兵庫県の地域と市町村名

地域	市町村名
神戸地域	神戸市
阪神南地域	西宮市、尼崎市、芦屋市
阪神北地域	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨地域	明石市、高砂市、加古川市、稲美町、播磨町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
北播磨地域	西脇市、三木市、小野市、加東市、加西市、多可町
中播磨地域	姫路市、神河町、市川町、福崎町
西播磨地域	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
但馬地域	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波地域	丹波市、丹波篠山市
淡路地域	洲本市、南あわじ市、淡路市

兵庫県ホームページより作成。

県全域での小学校数は令和2年度学校基本調査結果より計754校であった。内訳は国立が2校、公立が741校、私立が11校である。また、義務教育学校は公立の6校であった。今回の調査では公立小学校を対象とする。

兵庫県の防災については、過去に大きな災害に見舞われた経験がある。特に兵庫県の中でも南側の地域は、阪神淡路大震災の被害を受けたり、台風による水害が起こったりしている。北部では、大きな震災は近年見られず、大正時代に北但馬地震が起こったという記録があるぐらいだ。震災という寄りには雪による災害のほうが目立っている。章の中には防災に関するものもあるので以降で言及する。

2) 兵庫県下の公立小学校社会科で採択されている教科書の会社について

兵庫県下で現在(2021)採択されている教科書会社について、以下の表にまとめる。兵庫県下では、東京書籍(以下東書)、日本文教出版(以下日文)、教育出版(以下教出)の3社である。

第2表 市町ごとに採択されている教科書

地域	市町村名	教科書会社
神戸地域	神戸市	日文
阪神南地域	西宮市	日文
	尼崎市	東書
	芦屋市	教出
阪神北地域	伊丹市	日文
	宝塚市	日文
	川西市	東書
	三田市	日文
東播磨地域	猪名川町	東書
	明石市	東書
	加古川市	教出
	高砂市	東書
	稲美町	東書
北播磨地域	播磨町	東書
	西脇市	東書
	三木市	東書
	小野市	東書
	加西市	東書
	加東市	東書
中播磨地域	多可町	東書
	姫路市	日文
	神河町	日文
	市川町	日文
西播磨地域	福崎町	日文
	相生市	日文
	たつの市	日文
	宍粟市	日文
	太子町	日文
	上郡町	日文

	佐用町	日文
但馬地域	豊岡市	日文
	養父市	日文
	朝来市	日文
	香美町	日文
	新温泉町	日文
丹波地域	丹波篠山市	日文
	丹波市	日文
淡路地域	洲本市	日文
	南あわじ市	日文
	淡路市	日文

日本教材出版 HP より作成。

日文が多く、次いで東書となり、2市で教出が採択されているようだ。多くの地域では採択する教科書会社を統一しているように見られた。特に播磨全体、但馬地域、丹波地域、淡路地域では著しく目立っている。

また、それぞれの教科書会社の3・4年生の社会科の教科書の目次を以下の表にまとめる。教科書は平成29年告示学習指導要領に合わせて改訂されたものが対象である。これらの目次の構成から、各市町の副読本の構成にも影響があるのかを次章以降でみていく。

第3表 教科書の目次タイトル

	3年生	4年生
東京書籍 「新しい社会3」 「新しい社会4」	1 わたしたちのまちみんなのまち 2 はたらく人とわたしたちの暮らし 3 暮らしを守る 4 市のうつりかわり	1 わたしたちの県 2 住みよいくらしをつくる 3 自然災害から暮らしを守る 4 きょう土の伝統・文化と先人たち 5 特色ある地いきと人々の暮らし
日本文教出版 「小学社会3年」 「小学社会4年」	1 わたしたちの住んでいるところ 2 わたしたちの暮らしとまちではたらく人びと 3 安全なくらしを守る 4 市のようすと暮らしのうつりかわり	1 わたしたちの県 2 健康なくらしを守る仕事 3 自然災害から人々を守る活動 4 暮らしのなかに伝わる願い 5 地いきの発てんにつくした人々 6 わたしたちの住んでいる県
教育出版 「小学社会③」 「小学社会④」	1 わたしたちのまちと市 2 はたらく人とわたしたちの暮らし 3 地いきの安全を守る 4 わたしたちの市の歩み	1 県の地図を広げて 2 健康なくらしとまちづくり 3 自然災害にそなえるまちづくり 4 地域で受けつがれてきたもの 5 昔から今へと続くまちづくり 6 わたしたちの県のまちづくり

各教科書より作成。

教科書の目次だけで比較すると、第3学年においては、いずれの教科書も4章で構成され、教科書に記載されている順番も3社とも共通している。ただし、第4学年に関しては、東書が5章構成、日文・教出がともに6章構成になっていた。要因としては、「県

内の伝統や文化、先人の働き」の部分が1章で完結しているか、伝統文化と先人たちについてそれぞれ分けて2章になっているかである。副読本においても、この構成に準拠しているものがあると考えられる。第3章では章の構成の比較を行っていくため、教科書との比較もあわせて行う。

また、4年生の第3章の自然災害に関する章では、東書は震災に関して南海トラフを取り上げており、地域は伊豆と浜松の静岡県であった。水害は栃木県の鬼怒川、火山災害は長野県の御嶽山だった。日文は水害に東京都を取り上げており、震災については東日本大震災、津波に関しては和歌山県、火山災害に関しては宮崎県と鹿児島県にまたがる新燃岳が取り上げられた。雪による災害も取り上げており、青森県が事例地になっていた。そして教出では、震災が南海トラフに関する内容で、静岡県であった。水害に関しては新潟県で、火山災害に関しては北海道、雪による災害には秋田県が取り上げられていた。東書は、いずれの災害に関しても必修となっているが、日文、教出のほうはいずれかの災害を選択して学習することとなっている。ただし、日文は水害を、教出は震災を必修としている。おそらく、各自治体で

身近な自然災害が異なるため、選択式にすることでそれぞれの地域により適した学習を行うためである。各自治体委の副読本にも、自然災害に関する章が設けられている。そのため、各市町の副読本の自然災害に関する内容も以下で考察する。

Ⅲ. 分析結果

1) 名称と学習形態の比較

本研究では、各市町教育委員会の協力を得たり、公立図書館にて資料を取集したりした。できるだけ最新の改訂版のものを調査したが、やむを得ず1つ前の改訂版で調査したものもある。

まず、はじめに副読本の名称を比較する。以下の第4表にそれぞれの地域の副読本の名称を記載している。

第4表 副読本の名称

地域	市町村名	副読本の名称	学習形態
神戸地域	神戸市	わたしたちの神戸	ア・ウ混合型
阪神南地域	西宮市	わたしたちの西宮	ア・ウ混合型
	尼崎市	わたしたちの尼崎	ア・ウ混合型
	芦屋市	わたしたちのまち芦屋	ア・ウ混合型
阪神北地域	伊丹市	身近な地域伊丹	ア・エ混合型
	宝塚市	わたしたちのまち宝塚	ア・エ混合型
	川西市	わたしたちの川西	ウ:教科書型
	三田市	わたしたちのまち三田	ア・ウ混合型
	猪名川町	わたしたちのまち猪名川	ア・ウ混合型
東播磨地域	明石市	わたしたちの明石	ア・ウ混合型
	加古川市	わたしたちのまち加古川 改訂版	
	高砂市	わたしたちの高砂市	ウ:教科書型
	稲美町	わたしたちの稲美町	ア・ウ混合型
	播磨町	わたしたちの播磨町	ア・ウ混合型
	西脇市	わたしたちの西脇市	ア:資料集型
	三木市	わたしたちの三木市	
	小野市	わたしたちの小野市	ア・ウ混合型

北播磨地域	加西市	わたしたちのまち加西	ウ:教科書型
	加東市	加東学	ア:資料集型
	多可町	わたしたちの多可町	ア・エ混合型
中播磨地域	姫路市	3・4年生社会科地域学習資料集 ひめじ	
	神河町	わたしたちの神崎郡	
	市川町		
	福崎町		
西播磨地域	相生市	わたしたちの相生	ア・エ混合型
	たつの市	わたしたちのたつの市	
	赤穂市	わたしたちの赤穂	ア・ウ混合型
	宍粟市	わたしたちの宍粟	ウ:教科書型
	太子町	わたしたちの太子町	ア・エ混合型
	上郡町	わたしたちの上郡	ア・エ混合型
	佐用町	わたしたちのまち郷土佐用町	
但馬地域	豊岡市	わたしたちのまち豊岡	ア・ウ混合型
	養父市	社会科学学習資料養父市	ア・ウ混合型
	朝来市	わたしたちの朝来市	ア・エ混合型
	香美町	わたしたちのまち香美町	ア・ウ混合型
	新温泉町	わたしたちのまち新温泉町	ア・ウ混合型
丹波地域	丹波篠山市	わたしたちの丹波篠山市	ウ:教科書型
	丹波市	わたしたちの丹波市	ウ:教科書型
淡路地域	洲本市	わたしたちのまち洲本	ア・ウ混合型
	南あわじ市		
	淡路市	わたしたちの淡路市	ウ:教科書型

各市町副読本より作成。

松本・篠崎（2020）の調査方法をもとに分析を行う。上記から、調査でできた全38冊のうち名称が「わたしたちの（わたしたちのまち）+自治体名」が34冊、その他が4冊であった。その他の名称には、伊丹市の「身近な地域」とつくものと、姫路市の「地域学習資料集」養父市の「社会科学学習資料」とつくもの、そして加東市の「加東学」という3種

類であった。加東学に関しては、社会科の副読本という位置づけではなく教科横断的に使用するものであり、なおかつ小学1年生から中学3年生まで一貫して行われるものである。また、「わたしたちの+自治体名」の中でも、中播磨地域の神河町、市川町、福崎町の3町は、神崎郡として1つの副読本を作成発行しているため、自治体名の箇所が、ほかの自治体は市町名なのに対し郡の名称となっている。

また、学習形態においては以下のような基準で分類を行った。

- ・ア 資料集型： 資料のみ。又は資料+説明
- ・イ 読み物（トピック）教材型： 統一的なコンセプトに従って全体が記述され、事項の理解を中心とするもの
- ・ウ 教科書型： 学習問題、資料、説明、学習活動が含まれるもの
- ・エ 学習帳（WS）型： ワークシートが含まれ、記入可能な形のもの
- ・ア・ウ混合型： 資料集型に近いが、教科書型の特徴を含む部分もある²⁾
- ・ア・エ混合型： 資料型に近いが、ワークシートが含まれるもの³⁾

以上をふまえ、表の分析を行うと、ア・ウ混合型が最も多く、全体の半数近くであった。

地域ごとの特徴としては、阪神南地域はア・ウ混合型のみで、阪神北地域はア・ウ混合型とア・エ混合型が同数で1つが教科書型であった。東播磨地域はア・ウ混合型が多く、北播磨地域はアの資料型が2つと多いが、形態に統一性がほとんどない。中播磨地域は、西播磨地域はア・エ混合型が多かった。但馬地域ではア・ウ混合型が多く、1つだけがア・エ混合型であった。丹波地域はどちらもウの教科書型であり、淡路地域はそれぞれ異なる形態であった。

2) 章構成による比較

i) 総ページ数と章の数による比較

この節では、総ページ数と、章が全部でいくつなのかを見ていく。調査の結果は下の第5表にまとめている。

ページ数を、①60ページ未満、②60ページ以上100ページ未満、③100ページ以上150ページ未満、④150ページ以上200ページ未満、⑤200ページ以上の5階級に分けたところ、③の階級が最も多くなった。前出の3社の教科書は1学年1冊なので、2学年で400ページほどになる。副読本は2学年で1冊使用するケースが多いが、教科書よりも少ないペ

ージ数であることが分かった。また、平均は127.9ページであることが分かった（洲本市は除く）。地域ごとの平均値を求めると、阪神南地域は115.6ページ、阪神北地域は143.4ページ、東播磨地域は98.0ページ、北播磨地域は154.8ページ、西播磨地域は107.4ページ、但馬地域は106.8ページ、丹波地域は144.0ページ、淡路地域162.0ページであった（調査した市町村のみで集計）。

次に、章の数の比較を行うと、全9章で構成されている市町が多く、次いで7章構成が多かった。新学習指導要領で示されている各学年で学習する内容の数は第3学年、第4学年合わせて9つある。そのため、章の数が9個になった可能性が高い。また、平成20年告示学習指導要領（以下、旧学習指導要領）では第3学年、第4学年で学区周する内容の数は6つであった。これも章の構成に影響を与えている可能性があるため、これ以降の、第3節で学習指導要領を基準に分類を行う。

第5表 ページ数と章の数

地域	市町村名	総ページ数	章の数
神戸地域	神戸市	276	9
阪神南地域	西宮市	161	9
	尼崎市	91	9
	芦屋市	95	11
阪神北地域	伊丹市	115	10
	宝塚市	226	7
	川西市	112	9
	三田市	160	7
	猪名川町	104	9
東播磨地域	明石市	146	9
	加古川市		
	高砂市	55	8
	稲美町	96	10
	播磨町	95	7
北播磨地域	西脇市	94	9
	三木市		
	小野市	127	10

	加西市	164	9
	加東市	208	9
	多可町	120	6
中播磨地域	姫路市		
	神河町		
	市川町		
	福崎町		
西播磨地域	相生市	103	9
	たつの市		
	赤穂市	106	7
	宍粟市	108	9
	太子町	102	10
	上郡町	118	7
	佐用町		
但馬地域	豊岡市	146	9
	養父市	77	9
	朝来市	96	9
	香美町	103	7
	新温泉町	112	6

丹波地域	丹波篠山市	140	9
	丹波市	148	9
淡路地域	洲本市	133+ α	7
	南あわじ市		
	淡路市	162	7
平均		127.9	8.5

各市町副読本より作成。

ii) 他地域の紹介について

前述でもあるが、兵庫県では、県が発行する社会科副読本がない。そのため、各市町の発行する社会科副読本で県の学習を行うこととなる。そこで、県の学習を行う際に、他市町、他地域に関する記述があるかどうかを調査した。条件としては、名称が出てくるだけでは、カウントはせずに、その市町にならがあるのか、どんな特徴があるのかが明記されている場合はそのページを1ページとカウントする。その結果を以下の第6表にまとめる。

第6表 各市町の紹介の有無

地域	市町名	他地域の紹介の有無とページ数
神戸地域	神戸市	有(32ページ)
阪神南地域	西宮市	有(29ページ)
	尼崎市	有(12ページ)
	芦屋市	有(13ページ)
阪神北地域	伊丹市	有(17ページ)
	宝塚市	有(24ページ)
	川西市	有(15ページ)
	三田市	有(11ページ)
	猪名川町	有(5ページ)
東播磨地域	明石市	有(18ページ)
	加古川市	
	高砂市	無し(名前が出る程度)
	稲美町	有(1ページ)
	播磨町	無し(名前が出る程度)
北播磨地域	西脇市	有(6ページ)
	三木市	
	小野市	有(18ページ)

	加西市	有(19 ページ)
	加東市	無し(名前が出る程度)
	多可町	無し(名前が出る程度)
中播磨地域	姫路市	
	神河町	
	市川町	
	福崎町	
西播磨地域	相生市	有(4 ページ)
	たつの市	
	赤穂市	有(12 ページ)
	宍粟市	有(8 ページ)
	太子町	有(6 ページ)
	上郡町	有(13 ページ)
	佐用町	
但馬地域	豊岡市	無し
	養父市	無し
	朝来市	有(4 ページ)
	香美町	有(3 ページ)
	新温泉町	無し
丹波地域	丹波篠山市	有(15 ページ)
	丹波市	有(3 ページ)
淡路地域	洲本市	不明
	南あわじ市	
	淡路市	有(11 ページ)

各市町副読本より作成。

副読本の半数以上が、他地域の紹介を行っており、神戸地域や阪神南地域、阪神北地域は特に紹介ページが多い傾向にあった。紹介のある副読本は県の学習をおこなう章に他地域の紹介がなされていた。他地域の紹介のある副読本の中には、県のホームページにある兵庫県の学習用ページを引用した市町もある。

一方で、記載のなかった市町は、そもそも県について記載のある章が設けられていなかった。新学習指導要領に沿っているか否かにはあまり関係がなく、県についての学習は副読本を用いずに、独自に調べ学習を行うなどの手法をとるようだ。

3) 教科書、学習指導要領との関連

2章では、教科書会社3社の目次を参照した表を作成した。教科書会社は、新学習指導要領に沿って内容を書いていくため、章の構成などは、新学習指導要領に沿っていると考えられる。一方で、社会科副読本の場合は、教科用図書という扱いではなく、「教科用図書以外の図書その他教材で有益適切なもの」という扱いなので、必ずしも新学習指導要領に準拠する必要はない。そのため、章の構成に各市町の特徴が表れている。これらの副読本について学習指導要領などを基に類型をつくり比較する。

1つ目は、新学習指導要領に完全に準拠している型を新学習指導要領完全準拠型（以下、完全準拠型）とする。これは、章

のタイトルが新学習指導要領に沿った内容である。章の数が9個に満たなくても、いずれかの章で新学習指導要領に沿った内容が補われていれば、この類型に分類する。この類型には、神戸市、尼崎市、西宮市、川西市、明石市、西脇市、小野市、加西市、相生市、宍粟市、太子町、朝来市、丹波篠山市、丹波市、淡路市が含まれる。

2つ目は、新学習指導要領の内容に+αされた型を、新学習指導要領+α型（以下、+α型）とする。この型は、新学習指導要領の内容に沿った内容の章と、その市町独自の内容が書かれた章を含んだ副読本である。この類型には、芦屋市、伊丹市が含まれる。

3つ目は、新学習指導要領に一部準拠している型（以下、一部準拠型）である。この型は、新学習指導要領に記載された内容の章が一部含まれている副読本、新学習指導要領の内容に該当する章や内容が含まれていない副読本の類型である。新学習指導要領の内容が副読本に単体の章がなくとも、いずれかの章に含まれている場合は完全準拠型のほうに分類される。この類型には、猪名川町、三田市、高砂市、稲美町、播磨町、多可町、赤穂市、上郡町、豊岡市、香美町、新温泉町が含まれる。

4つ目は、市町独自の章構成を持つ副読本の型で、オリジナル型とする。この型は、内容に新学習指導要領の内容を全ては含まず、独自の内容が章に含まれている型である。この類型には、宝塚市、加東市、養父市が含まれる。

この4つで類型比較を行う。それぞれの類型の代表を決め、表にタイトル等をまとめる代表にする市町は、比較しやすいように入手することができた市町の副読本にす

る。ただし+α型のみしてお借りできなかったため、この限りではない。完全準拠型の代表を相生市、+α型の代表を芦屋市、一部準拠型の代表を新温泉町、オリジナル型の代表を加東市とする。

また、新学習指導要領に記載されている内容項目に関して、第3学年と第4学年の物にそれぞれ独自の見出しをつけて副読本の章タイトルとの違いを見ていく。内容項目は、比較しやすいように記載順に番号を振っていく。第3学年の方には(1)、(2)というように番号を振り、第4学年の内容項目に関しては①、②のように番号を振って判別する。



写真1 ご提供いただいた副読本

第7表 完全準拠型（相生市）

章のタイトル	学習指導要領の内容項目	ページ数
第1章 わたしたちの住んでいるところ	(1) 身近な市区町村の様子	12
第2章 わたしたちのくらしとま	(2) 地域の商業、販売業について	22

ちではたらく人びと		
第3章 安全な暮らしを守る人々の仕事	(3) 地域の安全を守る仕事	12
第4章 市のように暮らしのうつりかわり	(4) 市区町村のうつり変わり	14
第5章 健康な暮らしを守る仕事	②ライフラインについて	15
第6章 自然災害から人々を守る活動	③防災教育、過去の災害について	5
第7章 暮らしのなかに伝わる願い	④県の伝統や文化、先人たち	5
第8章 地いきの発てんにつくした人々		7
第9章 わたしたちの住んでいる県	①47都道府県について。自分たちの都道府県の地理的環境、位置関係の特色	11
	⑤特色ある地域	

相生市副読本より作成。

第8表 +α型（芦屋市）

章のタイトル	学習指導要領の内容項目	ページ数
第1章 わたしたちのまちってどんなまち	(1) 身近な市区町村の様子	14ページ
第2章 見直そうわたしたちの暮らし	該当箇所なし	8ページ
第3章 芦屋市の人びとの仕事	(2) 地域の商業、販売業について	6ページ
第4章 安全な暮らしとまちづくり	(3) 地域の安全を守る仕事	8ページ
第5章 人びとの暮らしのうつり変わり	(4) 市区町村のうつり変わり	8ページ
第6章 県の地図を広げてみよう	①47都道府県について。自分たちの都道府県の地理的環境、位置関係の特色	8ページ
第7章 健康な暮らしとまちづくり	②ライフラインについて	14ページ
第8章 自然災害にそなえるまちづくり	③防災教育、過去の災害について	10ページ
第9章 地域で受けつがれてきたもの	④県の伝統や文化、先人たち	4ページ
第10章 昔から今へとつながるまちづくり		4ページ
第11章 わたしたちの県のまちづくり	⑤特色ある地域	6ページ

芦屋市副読本より作成。

第9表 一部準拠型（新温泉町）

章のタイトル	学習指導要領の内容項目	ページ数
第1章 わたしたちの住んでいる新温泉町のようす	(1) 身近な市区町村の様子	13 ページ
第2章 わたしたちの暮らしと新温泉町ではたらく人びと	(2) 地域の商業、販売業について	35 ページ
第3章 わたしたちの安全な暮らしを守るために	(3) 地域の安全を守る仕事	20 ページ
第4章 町のうつりかわり	(4) 市区町村のうつり変わり	8 ページ
第5章 健康な暮らしを守る仕事	② ライフラインについて	11 ページ
第6章 地いきの発てんにつくした人びと	④ 県の伝統や文化、先人たち	17 ページ

新温泉町副読本より作成。

第10表 オリジナル型（加東市）

章のタイトル	ページ数
上巻 I 自然・環境	19 ページ
II 産業	25 ページ
III 暮らし	34 ページ
IV れきし・文化	37 ページ
下巻 I 自然・環境	8 ページ
II 産業	24 ページ
III 暮らし	15 ページ
IV 歴史・伝統文化	12 ページ
V 統計	9 ページ

加東市副読本より作成。

これらの表の結果から、完全準拠型は章の並びも新学習指導要領に準拠していることが分かった。ただ、他の種類の章構成を見ても、ある程度の流れは同じとなっており、完全準拠型の特徴とはいえない。また、+α型の芦屋市は、ほとんど完全準拠型との差異はないが、第2章に「見直そうわたしたちの暮らし」がある。同じ種類の伊丹市にも2章に同様の章が設けられていた。つまり、+α型は他の類型と異なり第2章に暮らしに関する章が設けられているという特徴がある。また、一部準拠型に関してはほとんどの市町の副読本が新学習指導要領の改訂前に編集・発行されている。つまり旧学習指導要領

に沿ったものとなっている。

以下に旧学習指導要領の内容としては、

(1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市(区、町、村)について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。

ア 身近な地域や市(区、町、村)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など

(2) 地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。

ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。

イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり

(3) 地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるようにする。

ア 飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり

イ これらの対策や事業は計画的、協力的に進められていること。

(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例

(6) 県(都、道、府)の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県(都、道、府)の特色を考えるようにする。

ア 県(都、道、府)内における自分たちの市(区、町、村)及び我が国における自分たちの県(都、道、府)の地理的位置、47都道府県の名称と位置

イ 県(都、道、府)全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置

ウ 県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活

エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかわり

の大きく分けて6つであった。旧学習指導要領に沿っている副読本の中でも、地域の歴史や移り変わりを2章に分けているところもあった。

しかし、この代表に挙げた新温泉町のように、新学習指導要領の改訂後に編集・発行されているが、一部準拠型に属するものもあり、それらは県の学習を行う章がないものが多い。播磨町もこの類型に属しているが、職員曰く「県の学習を行うのは社会科以外での訪問や調べ学習のため」とのことだった。

オリジナル型は宝塚市、養父市、加東市の3つの

みが所属している。加東市を代表に取り上げてはいるが、3つに共通することは特にはない。それぞれの特徴として、まず例に挙げた加東市から分析を行う。目次のタイトルから他の類型とは異なっており、どんな内容が記載されているのかを読み取ることができない。また、加東市は今回調査した副読本の中でも特にオリジナリティーがあり、教科横断的な使用を想定されている。さらに、小学1年生から中学3年生を通しての使用を想定しており上巻下巻の2冊に分かれている。小学校中学年を対象としている他の類型の副読本とは異なった使用方法となる。中身に関しても、上巻は小学1年生から小学4年生までを対象としており、生活科に沿った物や理科に通ずるものがところどころ見られる。下巻は小学5年生から中学3年生までを対象としており、英語のページも数ページある。養父市に関しては3年生で学習する箇所は新学習指導要領に沿っており、なおかつ教科書の該当箇所を目次に記載されている。しかし4年生の学習内容に関しては、一部準拠しているが、独自に林業に関する章が設けられている。これは養父市の面積のほとんどが森林であるからだ。一部準拠型に入れなかったのは、この章があるからである。宝塚市に関しては、加東市と同じく目次から内容を読み取ることができない。まちづくりに関する内容があり、他の類型では、+α型に似ていることが分かった。

IV. 各市町の副読本の内容的特徴について

以上では副読本の数値的な特徴を分析比較してきた。この章では、副読本の内容的な違いについていくつか比較する。本稿では、産業の章と自然災害の章を比較検討する。

1) 産業の章の内容比較

まずは、副読本の中では第2章に含まれることの多い産業の章をみていく。この章では基本的には地域にあるスーパーや商店が取り上げられるが、稀に地域特有の商業を取り上げている。特にイオン系列の大きな商店が取り上げられている。それ以外には各地の農業品や工場で作られる製品、食品について

述べられている。養父市では、スマート農業といわれる、少人数で行う農業を取り上げられている。宍粟市では、そうめん工場について取り上げており、丹波篠山市では黒豆について、丹波市では氷上牛乳についてと様々な特徴がみられた。

中でも新温泉町の内容はかなり特徴があった。農業、漁業、商業について記載し、さらに観光業についても述べられていた。新温泉町の温泉エリアおよび浜坂エリアの観光マップを載せたり、どんな観光資源があるのかまで細かく記載したりしている。それぞれの観光スポットの写真も載せられているため、子どもたちが学習する際に自分たちのまちの誇りのある物が具体化され、愛着に繋がりがやすいといえる。また、新温泉町の副読本はグラフが多用されている。グラフも大きく見やすいものになっているため、分析をする際にストレスを感じにくい。学習問題にも、「2つのグラフを変化を調べたり、比べたりしましょう。」とあり、社会科以外の要素があり、教科横断的ともいえる。加東市のように明言されているわけではないが、社会科以外の内容も学習できると、学校教育を行う上で学習内容の定着率も上がるといえる。

2) 自然災害の章の内容比較

次に、自然災害に関する章について比較する。3章で行った類型化のうち、完全準拠型は、いずれも災害に関する章が設けられている。神戸市、阪神南地域には阪神淡路大震災の記載があり、阪神北地域の川西市にも記載があった。さらに、明石市、西脇市、小野市、加西市、宍粟市、太子町、丹波篠山市にも震災の例として挙げられていた。その他にも水害についての記載も多く見られた。

また、完全準拠型に似た α 型の2市も阪神淡路大震災の記述があった。一部準拠型には、自然災害に関する章が設けられていない場合が多く、警察・消防の記述のみである。猪名川町、高砂市、播磨町、多可町、豊岡市、香美町、新温泉町の副読本には、自然災害に関する章や内容がみられた。その多くが水害であった。震災は阪神淡路大震災に関するものがほとんどで、わずかに東日本大震災や各地域であ

った震災についての記述がみられた。水害は、2004年の台風23号に関するものが多かった。以上から、兵庫県の災害は阪神淡路大震災と2004年の台風23号の2つといえるだろう。

V. おわりに

ここまで、兵庫県の小学校社会科副読本について章構成やページ数、新学習指導要領などを基に比較を行ってきた。そこで以下に今回の調査の考察を行う。

まずページ数の平均は127.9ページであり、2学年合同で使用する市町がほとんどであった。しかし教科書会社の発行する教科書は1学年1冊で、1冊あたり200ページ弱ある。このことから副読本はあくまで資料集とする立場をとっていると考えられる。必要最低限の内容を記載し、授業のほとんどは教科書を使うことを想定しているようだ。実際に副読本作成に携わった職員に聞いたところ、あくまで資料集であり、教科書ではないという回答であり、他の市町もそうであると考察する。

さらに章の構成についても、平均は8.5章という結果が得られた。新学習指導要領に記載される小学校第3学年と第4学年の内容は合計で9つある。よって、章の数はこの新学習指導要領の内容に沿ったからといえる。3章で完全準拠型、 α 型、一部準拠型、オリジナル型の4つに分けたが、そのうちの完全準拠型が、もっともこの傾向が強かった。ただし、完全準拠型であっても9章より多い市町があった。これは新学習指導要領の内容のうち、いずれかを2つに分けた結果、10章以上になっていた。特に、地域の伝統文化や偉人の紹介を行うところが2つに分けられる傾向があった。これは、人について述べる章と、土地にまつわることを述べる章に分けたほうが1つにさける時間が多くなるからと考える。小学校社会科副読本は、地域への愛着を身に着ける役割も持っている。そこで地域のことについて述べられている章に時間をかけたいのではないかと考える。

地域への愛着について、朝来市教育委員会職員より話を聞いたが、小学生にとっての地元は校区から始まる。そこから徐々に地元、ふるさとへの意識を

広げていき、市全体へと意識を向けるように学習を進める。さらに広がって4年生に自分たちの県に対してふるさと感じたり愛着を感じたりできるような流れになるように副読本の作成を行ったとのことだった。写真の枚数から記載する分量など、様々なところが工夫されていた。

その地域や県への愛着を身に着ける手助けとなるのが副読本のタイトル名でいう「県内の特色ある地域」である。この章があることで兵庫県にどんな地域があるのか、何が有名でどんな特色があるのか、自慢できることは何かを学んでいく。章自体がなくても、県についての学習を行う章に含まれている市町もあった。それらの副読本には自分たちの市町とは似ていないところを取り上げたりしており、県の特徴をつかむことに適していた。特に記載されていたのは丹波地域の丹波焼、但馬地域の香美町、阪神地域の神戸市であった。これらの地域は特産品が分かりやすかったり産業が有名であったりしており、子どもたちにとってもなじみやすいという特徴があった。なじみやすさというのも愛着に関係があると考えられる。

また、それぞれの副読本の内容に関する比較を行ったうえで、様々な違いが見られた。特に今回は商業販売業に関する章の比較と自然災害に関する章の比較を行った。各地の特徴的な農産物を取り上げることで、地元で誇れるものを子どもたちが認識する機会になっていることが分かった。教科書を用いるだけでは得られない感覚である。

4章で紹介した新温泉町の副読本では、地域で盛んな産業についても言及していた。新温泉町の場合は観光業であったが、このように地域で盛んな産業を取り入れることも地域愛を身に着けるうえで大切なことだといえる。1章の初めにでも述べたように、日本では都市化が進み、若年層が山間地域から移住してしまうことが問題となっている。新温泉町も全国過疎地域連盟によると町全域が過疎地域とされている。そういった地域では、どんな職業があるのかを知ることで、地域に残って働こうとする意志を持たせることにつながる。

さらには、自然災害に関する章でも、兵庫県の中

ではどんな災害が起こりうるのかを知ることに繋がり、防災意識をより強固なものにできる。これは兵庫県に限らず全ての地域副読本に言えることである。本論第1章のところでも少し述べていたように、教科書では子どもたちが学習するのには、出てくる事例地が想像しにくいものとなっている。副読本は教科書を一般化する役割を担っているのである。自分たちの地域で起こりうる災害というものを知るだけで、防災意識は変わってくる。

最後に、これらの副読本の形式的な比較、分析と内容的な比較、分析を行ったことで副読本の課題点を考えた。副読本の内容を見てきた中で、資料を含むものが多かった。資料の中でも、写真や地図を使用する副読本が多く、グラフや表も見られた。わずかではあるが、標高図や雨温図も見られた。資料を多く使用することで、視覚的な情報が多くなり理解も深まる。副読本は教科用図書では無く、あくまで資料という位置づけであるという自治体が多い。そこで、他教科の学習内容補の助も行えるとより副読本の有用性が高まる。加東市では教科横断型、小中連携型の副読本を発行している。社会科だけでなく、多様な教科での使用を想定した副読本で、このような副読本であれば、社会科以外でも地域への愛着を身に着けることができ、さらには他教科で学習したことの復習も行うことができる。これからの副読本は特定の教科に縛られず、多様な教科の資料的な役割を持つものであれば副読本の意義もより確かなものになるといえる。

なお、本稿では兵庫県の全市町の小学校副読本に関して調査比較を行いたかったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延による緊急事態宣言などの影響で直接行くことがかなわなかった市町もあって、調査が不十分となった。本来なら全ての市町を調査したかったが、特に中播磨地域のデータを収集できなかったことが悔やまれる。今後の課題である。

謝辞

本稿の執筆にあたり、ご協力いただきました神戸市立図書館、尼崎市教育委員会、尼崎市立教育総合センター、西宮市立図書館、芦屋市教育委員会、伊

丹市立図書館、宝塚市立図書館、川西市立図書館、猪名川町教育委員会、三田市教育委員会、明石市教育委員会、高砂市立図書館、稲美町立図書館、播磨町教育委員会、西脇市教育委員会、小野市教育委員会、加西市教育委員会、加西市立総合教育センター、加東市教育委員会、多可町教育委員会、姫路市教育委員会、神河町教育委員会、市川町教育委員会、福崎町教育委員会、相生市教育委員会、たつの市教育委員会、宍粟市教育委員会、赤穂市教育委員会、太子町教育委員会、上郡町教育委員会、佐用町教育委員会、豊岡市教育委員会、養父市教育委員会、朝来市教育委員会、香美町教育委員会、新温泉町教育委員会、丹波篠山市教育委員会、丹波市教育委員会の皆様(市町は第1表の順)に、深く感謝申し上げます。また、奈良教育大学社会科教育講座(社会科教育)特任講師の森口洋一先生からは有益なご助言をいただきました。厚くお礼申し上げます。本稿の骨子は、奈良地理学会 2022 年冬季例会(2022 年 2 月 26 日、オンライン)にて発表しました。

注

- 1) 厳密にいうと、県発行の社会科副読本は複数ある。県のホームページではその内容が公開されている。ひとつは小学生向けの郷土学習冊子「兵庫パスポート」であり、もうひとつは「ひょうごの農林水産業」である。中学生向けにも「ふるさと兵庫魅力発見」も発行されている。
- 2) 資料とは、写真やグラフのことであり、教科書型と、資料・教科書の混合の区別については、学習課題や学習問題があるものの、写真などの資料が対部分を占めているものをア・ウ混合型とする。
- 3) ア・エ混合型とは、めあてとなる学習課題や、学習活動に関する記述があるものに、副読本の直接書き込むワークシートがあるものとする。

文献

池俊介(2008)：市町村合併に伴う社会科副読本の課題，早稲田大学大学院教育学研究科紀要 18，pp.1-14

池俊介(2012)：地理教育における地域調査の現状と課題，地理教育総説記事 7-1，pp.35-42

井上恵太・河本大地(2019)：阪神・淡路大震災の被災地における防災教育の変遷と課題—神戸市立小学校の事例を中心に—，兵庫地理 64，pp.1-14

小田由梨花・河本大地(2022)：兵庫県神戸・阪神地域における小学校社会科地域学習副読本の構成，奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要 8，pp.121-127

香川貴志(2020)：小学校社会科副読本をめぐる若干の考察，人文地理学会大会 2020 研究発表要旨，pp.90-91

重永慧太(2020)：システムアプローチに基づく小学校社会科地域学習の授業開発—第 3 学年単元有馬温泉の場合—，兵庫教育大学地理学・地理教育研究室研究報告 25，pp.8-12

全国過疎地域連盟：

<http://www.kaso-net.or.jp.ublics/index/18/>
(2022 年 2 月 17 日最終閲覧)

総務省 令和 2 年度情報通信白書：

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitpaper/ja/r02/html/nd121120.html> (2022 年 2 月 10 日最終閲覧)

但馬情報特急：<https://www.tajima.or.jp/> (2022 年 1 月 7 日最終閲覧)

竹内裕一(2019)：地理教育における地域学習の位置—子どもたちの地域学習体験からの逆照射—，新地理 67-1，pp.1-12

筒井由美子(2017)：小学校中学年における地域学習に関する研究—大阪の社会科副読本を中心に—，大和大学研究紀要 3，pp.109-118

日本教育研究センター：

<https://www.nikkyoken.com/> (2022 年 1 月 7 日最終閲覧)

日本教材出版 2021 年度全国教科書採択表：

<https://www.nihonkyouzai.jp/app.lication/files/3216/4515/8483/22-28.pdf> (2022 年 1 月 7 日最終閲覧)

兵庫県市町要覧：

<http://www.sichouyouran.jp/index.html> (2022

年2月10日最終閲覧)

兵庫県ホームページ:

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/index.html>

(2022年1月7日最終閲覧)

古岡俊之(2003):小学校中学年社会科副読本の改善への提言—兵庫県における小学校社会科副読本の活用場面分析を通して—,新地理 51-3, pp.28-38
平成29年告示学習指導要領(社会科解説編)各学年の目標及び内容(3,4年生):

https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kyoiku01-100002608_3.pdf (2022年1月7日最終閲覧)

本田裕子(2019):コウノトリ学習における副読本の利用状況について—兵庫県豊岡ふるさと教育を事例に—,野生復帰 7, pp.19-29

松本廉・篠崎正典(2020):長野県内における小中学校用社会科副読本—作成状況と内容構成の分析を通して—,信州大学教育学部研究論集 14, pp.219-229

村岡弘明(2019):地域学習で活用する社会科副読本の比較研究,教職課程・実習支援センター研究年報 2, pp.219-232

Wikipedia 地域副読本:

<https://ja.wikipedia.org/wiki/> (2022年1月7日最終閲覧)

(おだ ゆりか・奈良教育大学教育学部生)

(こうもと だいち・奈良教育大学)